

国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

Step1

最寄りの税務署へ電話をかけます

(受付 8時30分~17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

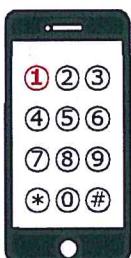
Step2

音声案内に従い **1番**を選択

1 電話相談センター

2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等

3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等



なお、9時~17時(土・日・祝日を除く。)は、以下の専用ダイヤルを設けて受け付けています。

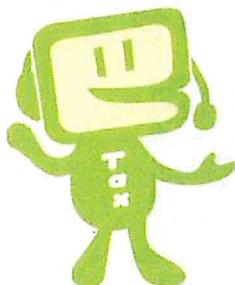
「消費税の軽減税率制度についてのご相談等」専用ダイヤル

0120-205-553

※ 所得税等の確定申告期は、**0番**に確定申告に関するご相談等が追加されます。

Step3

音声案内に従い相談内容を選択



1 所得税

2 源泉所得税・年末調整・支払調書

3 謹渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

4 法人税

5 消費税・印紙税

6 その他

～税務署からのお知らせ～

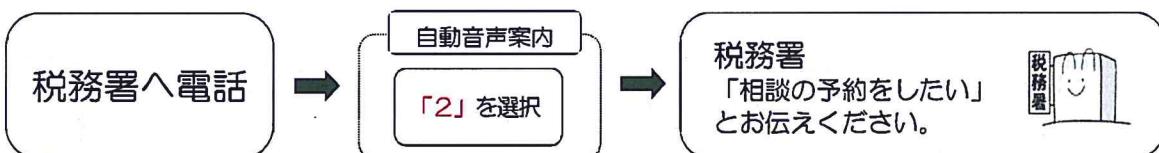
来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



電話の前に検索！



国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載していますので、是非ご利用ください。

STEP

1

国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス
www.nta.go.jp

国税庁 タックスアンサー

検索



STEP

2

調べたい「税金の種類」をクリック

